

建築物の名称			
建築物の所在地			
審査員氏名			
建築士の氏名		建築士番号	

建築基準法への適合性の確認	建築基準法の規定違反の有無 ☐ 無
新築時等の長期優良住宅認定の確認	新築時等の長期優良住宅認定の有無 ☐ 無 ☐ 有 (☐ 長期優良住宅認定の取り下げを行った。)
現況検査で判明した劣化事象の対応	☐ 補修を行わない箇所については維持保全計画に補修・点検等の対応内容及び時期を定めた。

使用する様式等の確認(第四面は共通)

☐ 平成21年6月4日以降に新築した後増改築していない場合
⇒ 新築時点の新築基準
⇒ 既存様式①の設計内容説明書(第一面、第二面)を添付

☐ 平成21年6月3日以前に新築した後増改築していない場合
⇒ 平成28年4月1日時点の増改築基準
⇒ 既存様式②の設計内容説明書(第一面、第二面)を添付

☐ 平成28年4月1日以降に増改築した場合
⇒ 増改築時点の増改築基準
⇒ 既存様式②の設計内容説明書(第一面、第二面)を添付

☐ 平成28年3月31日以前に増改築した場合
⇒ 平成28年4月1日時点の増改築基準
⇒ 既存様式②の設計内容説明書(第一面、第二面)を添付

このうち、省エネルギー対策基準に関して、上記に加えて下表のうち該当する第三面の様式を添付する。

		新築時期			
		平成21 年6月 3 日以前	平成21 年6月 4 日以降かつ 令和4年 9 月 30 日以前	令和4年10 月1日以降	
増改築時期	なし	【住宅全体】 断熱等級4(結露防止対策を除く) 及び一次エネ等級4 ⇒ ☐ 既存様式②第三面-A	【住宅全体】 断熱等級4及び一次エネ等級4 ⇒ ☐ 既存様式①第三面-B	【住宅全体】 断熱等級5及び一次エネ等級6 ⇒ ☐ 既存様式①第三面-E	
	令和7年 3 月 31 日以前	【住宅全体】 断熱等級4※及び一次エネ等級4 ※増改築をしない(していない)部分にあっては結露防止対策を要しない ⇒ ☐ 既存様式②第三面-C			
	令和7年 4月1日以降	【増改築部分】 断熱等級5及び一次エネ等級6 【住宅全体】 注 断熱等級4及び一次エネ等級4 ⇒ ☐ 既存様式②第三面-D			

注： 令和4年9月30 日以前に新築された住宅であっても、住宅全体が断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6の基準に適合する場合は、増改築部分の評価は要せず、認定を受けることが可能である。⇒ ☐ 既存様式①第三面-E

☐ 次の性能に係る長期使用構造等とするための増築または改築を行った。⇒代表的な工事を以下に記載

☐ 劣化対策 ☐ 耐震性

⇒ 具体的な工事の内容

☐ 省エネ性 ☐ 維持管理対策

()

	図書の分類
長期優良住宅の基準にかかる仕様について根拠となる図書がある場合	☐ 建設住宅性能評価書の図書 ☐ フラット35適合証明書の図書 ☐ 公庫融資現場判定通知書の図書 ☐ 確認済証+検査済証+図書 ☐ 住宅の仕様について、現況と図書に相違がないことを確認した。
	☐ 設計住宅性能評価書の図書 ☐ その他図書 () ☐ 住宅の仕様について、性能項目ごとに一箇所以上抽出し現地等で確認又は施工記録書等により図書どおりであることを確認した。 確認方法 ☐ 施工記録書 ☐ 現場写真 ☐ 納品書 ☐ その他 ()
	☐ その他図書 () ☐ 住宅の仕様について、性能項目ごと、部位・仕様ごとに一箇所以上抽出し現地等で確認又は施工記録書等により図書どおりであることを確認・作成した。 確認方法 ☐ 施工記録書 ☐ 現場写真 ☐ 納品書 ☐ その他 ()
上記図書がない場合	

認定事項等	確 項	認 目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
			項	目		
1. 構造躯体等の劣化対策	外壁の軸組等	外壁の構造(地面から1m)	・ 外壁の構造 (☐ 通気構造等 ☐ その他)		☐ 仕上表 ☐ 伏図 ☐	
			・ 柱 [☐ 製材 (樹種) ☐ 集成材等 (樹種)] 小計 (cm) 薬剤処理 [☐ 有 (方法) ☐ 無]			
			・ 柱以外の軸材 [☐ 製材 (樹種) ☐ 集成材等 (樹種)] 薬剤処理 [☐ 有 (方法) ☐ 無]			
			・ 構造用合板等の種類 () 薬剤処理 [☐ 有 (方法) ☐ 無]			
	土台	防 腐 ・ 防 蟻 処 理	・ 土台に接する外壁下端水切り (☐ 有 ☐ 無)		☐ 仕上表 ☐ 伏図 ☐	
			・ 土台の樹種 () ・ 薬剤処置 [☐ 有 (方法) ☐ 無]			
地盤	防 蟻 措 置	・ 防蟻措置 (☐ べた基礎等 ☐ 土壤処理 ☐ その他)		☐ 仕上表 ☐		
		・ 土壤処理方法 [☐ 有 (方法) ☐ 無]				
浴室・脱衣室の防水	防 水 上 の 措 置	・ 浴室 (☐ 浴室ユニット ☐ 防水上有効な仕上げ ☐ その他の防水措置 ☐ 防腐措置) 方法 ()		☐ 仕上表 ☐		
		・ 脱衣室 (☐ 防水上有効な仕上げ ☐ その他の防水措置 ☐ 防腐措置) 方法: ()				
基 礎 高 さ	基 礎 高 さ	・ 地面から基礎上端又は土台下端までの高さ (mm)		☐ 仕上表 ☐ 矩形図 ☐		
床下防湿・換気措置	防 湿 方 法	・ 防湿方法 [☐ コンクリート (厚さ mm) ☐ 防湿フィルム (厚さ mm)] 防湿フィルムの場合の材料 ()		☐ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 基礎伏図		
		換 気 措 置				
	換 気 措 置		☐ 基礎部の開口 (換気口の設置間隔 mm) (開口高さ mm、幅 mm) ☐ ねこ土台 (有効面積 cm ² /m、高さ cm)		☐ 矩形図 ☐	
小屋裏換気	小 屋 裏 換 気 措 置	・ 換気口位置 (給気口: 排気口:)		☐ 仕上表 ☐ 立面図 ☐		
		・ 換気口の面積の天井面積に対する割合 ()				
点検空間の確保	床 下 措 置 床 下 空 間 小 屋 裏 措 置	・ 床下空間への設置 点検口 (☐ 有 ☐ 無)		☐ 仕上表 ☐ 立面図 ☐		
		・ 床下有効高さ (mm)				
		・ 小屋裏空間への設置 点検口 (☐ 有 ☐ 無)				

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄		
		項目	設計内容				
2. 耐 震 性	検 証 方 法	地震力及び風圧力に関する検証	☐ 壁量計算 ☐ 許容応力度等計算 ☐ 限界耐力計算 ☐ その他 ()	☐ 構造計算書 ☐			
		耐 力 壁	筋 交 い	・種類 () 寸法 ()	☐ 構造伏図 ☐ 矩計図 ☐ 仕上表 ☐		
			耐 力 壁	・種類 () 寸法 ()			
			木 摺 耐 力 壁	・種類 () 寸法 () ・間隔 ()			
	面 材 耐 力 壁		・種類 () ・面材厚さ (mm) 倍率 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)				
	準 耐 力 壁	木 摺	・種類 () 寸法 ()	☐ 構造伏図 ☐ 矩計図 ☐ 仕上表 ☐			
		準 耐 力 壁	・間隔 ()				
		面 材 耐 力 壁	・種類 () ・面材厚さ (mm) 倍率 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)				
	壁 量	存 在 壁 量	・ X軸方向 1階 (cm) 2階 (cm) ・ Y軸方向 1階 (cm) 2階 (cm)	☐ 壁量計算書 ☐			
			基準法で定める必要壁量			・ X軸方向 1階 (cm) 2階 (cm) ・ Y軸方向 1階 (cm) 2階 (cm)	
耐 震 等 級 の 必 要 壁 量		・ X軸方向 1階 (cm) 2階 (cm) ・ Y軸方向 1階 (cm) 2階 (cm)					
耐 風 等 級 の 必 要 壁 量		・ X軸方向 1階 (cm) 2階 (cm) ・ Y軸方向 1階 (cm) 2階 (cm)					
床 組 等		火 打 ち 構 面	・種類 () ・隅長 () 取合梁成 () ・火打ち構面位置 ()			☐ 構造伏図 ☐ 矩計図 ☐ 仕上表 ☐	
		2 階 床 面	・面材の種類 () ・根太間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)				
	3 階 床 面	・面材の種類 () ・根太間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)					
	小 屋 床 面	・面材の種類 () ・根太間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)					
屋 根 面	屋 根 勾 配	・勾配 ()	☐ 構造伏図 ☐ 矩計図 ☐ 仕上表 ☐				
	屋 根 構 面	・面材の種類 () ・垂木間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)					

設計内容説明書【一戸建ての木造軸組住宅用】

平成21年6月4日以降に新築した後増改築していない場合

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
		項目	設計内容		
3. 可 変 性			(一戸建ての住宅のため該当なし)		
4. 維持管理 更新の容易性 (専用配管) (ガス管を除く)	専 用 配 管	コンクリート 内埋込み配管	・ 排水管 (☐ 無 ☐ 有) ・ 給水管 (☐ 無 ☐ 有) ・ 給湯管 (☐ 無 ☐ 有)	☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩形図 ☐	
	地 中 埋 設 管	地中埋設管上 のコンクリート 打 設	・ 排水管 (☐ 無 ☐ 有) ・ 給水管 (☐ 無 ☐ 有) ・ 給湯管 (☐ 無 ☐ 有) ☐ 条例等の規定により凍結防止のための配管埋設が定められている地域	☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ ☐	
	専 用 排 水 管	排 水 管 の 清 掃 措 置	・ 便所 [☐ 排水ますに隣接 ☐ 掃除口 ☐ 露出又は開口有] ・ その他の水まわり [☐ トラップ ☐ 掃除口 ☐ 露出又は開口有]	☐ 配置図 ☐ 平面図	
	排水管の形状 等(継手及び ヘッダーを含 む)	排 水 管 等 の 内 面	☐ 平滑である(仕様等) ☐ その他 ()	☐ 仕上表 ☐	
		設 置 状 態	☐ たわみ、抜け等が生じないように設置 措置 () ☐ その他 ()		
	配 管 点 検 口	主 要 接 合 部 等の点検措置	・ 排水管と設備機器の接合部 [☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他 ()] ・ 給水管と設備機器の接合部 [☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他 ()] ・ 給湯管と設備機器の接合部 [☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他 ()] ・ 給水管とバルブ及びヘッダー [☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他 ()] ・ 給湯管とバルブ及びヘッダー [☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他 ()]	☐ 平面図 ☐	
5. 高 齢 者 等 対 策			(一戸建ての住宅のため該当なし)		

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

設計内容説明書【一戸建ての木造軸組住宅用】

平成21 年6月 4 日以降かつ令和4年 9月 30 日以前に新築した後増改築していない場合

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄	
		項目	設計内容			
6. 省エネルギー対策 住宅全体 地域の区分 ()		適用する基準	断熱等性能等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準	☐		
【断熱等性能等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮平均熱貫流率	☐ 外皮平均熱貫流率(U_A 値)の基準に適合	☐ 計算書		
		冷房期の平均日射熱取得率	☐ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)の基準に適合	☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 立面図		
	住宅仕様基準・誘導仕様基準	外皮の熱貫流率の基準または、断熱材の熱抵抗の基準	屋根 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)	☐ 矩計図 ☐ 建具表		
			天井 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)			
			壁 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)			
			床 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)			
			土間 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 床等 () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) の外 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 周部 () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)			
	開口部の断熱性能等	開口部の断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)	☐		
結露防止対策	結露の発生防止対策		☐ 防湿層の設置(繊維系断熱材等を使用する場合) ☐ 設置 () ☐ 省略 () ☐ 通気層の設置(外壁・屋根を断熱構造とする場合) ☐ 屋根 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・防風層の設置 () ☐ 外壁 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・防風層の設置 ()	☐		
劣化事象	著しい劣化事象等		☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う			

【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮性能値	・ 外皮平均熱貫流率(UA値) ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値) 結果表による ・ 暖房期の平均日射熱取得率(η_{AH} 値)	☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図	
		居室等の面積	・ 合計の床面積 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 主たる居室 結果表による ・ その他の居室		
		一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 設計一次エネルギー消費量 結果表による		
		設備機器等の仕様	☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による		
	住宅仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()		
		冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()		
		換気設備	・ 換気機器の仕様等 ()		
		照明設備	☐ 非居室に白熱灯または同等以下の性能の照明を採用していない		
		給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 ()		
		誘導仕様基準	暖房設備		
	冷房設備		・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()		
	換気設備		・ 熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・ 換気機器の仕様等 ()		
	照明設備		☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上		
給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 () ・ 所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用				
劣化事象	著しい劣化事象等		☐ エネルギー利用効率化設備のいずれも作動するものであることを確認した ☐ エネルギー利用効率化設備等のうち作動しないものがあるが補修を行う		

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

設計内容説明書【一戸建ての木造軸組住宅用】

令和4年10月1日以降に新築した後増改築していない場合

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
		項目	設計内容		
6. 省エネルギー対策 住宅全体地域の区分（ ）	適用する基準		断熱等性能等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 誘導仕様基準	☐	
【断熱等性能等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮平均熱貫流率	☐ 外皮平均熱貫流率(U_A 値)の基準に適合	☐ 計算書	
		冷房期の平均日射熱取得率	☐ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)の基準に適合	☐ 仕上表	
	誘導仕様基準	外皮の熱貫流率の基準または、断熱材の熱抵抗の基準	屋根 () 部位の熱貫流率($W/m^2\cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2\cdot K/W$)	☐ 平面図	
			天井 () 部位の熱貫流率($W/m^2\cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2\cdot K/W$)	☐ 立面図	
			壁 () 部位の熱貫流率($W/m^2\cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2\cdot K/W$)	☐ 矩計図	
			床 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2\cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2\cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2\cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2\cdot K/W$)	☐ 建具表	
			土間 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2\cdot K$) 床等 () 部位の熱抵抗($m^2\cdot K/W$) の外部 部位の熱貫流率($W/m^2\cdot K$) 周部 () 部位の熱抵抗($m^2\cdot K/W$)		
		開口部の断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)		
結露防止対策	結露の発生防止対策		☐ 防湿層の設置(繊維系断熱材等を使用する場合) ☐ 設置 () ☐ 省略 () ☐ 通気層の設置(外壁・屋根を断熱構造とする場合) ☐ 屋根 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・ 防風層の設置 () ☐ 外壁 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・ 防風層の設置 ()	☐	
			☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う		

【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮性能値	・ 外皮平均熱貫流率(UA値) ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値) 結果表による ・ 暖房期の平均日射熱取得率(η_{AH} 値)	☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図	
		居室等の面積	・ 合計の床面積 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 主たる居室 結果表による ・ その他の居室		
		一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 設計一次エネルギー消費量 結果表による		
		設備機器等の仕様	☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による		
	誘導仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()		
		冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()		
		換気設備	・ 熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・ 換気機器の仕様等 ()		
		照明設備	☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上		
		給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 () ・ 所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用		
	劣化事象	著しい劣化事象等	☐ エネルギー利用効率化設備のいずれも作動するものであることを確認した ☐ エネルギー利用効率化設備等のうち作動しないものがあるが補修を行う		

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

平成21年6月3日以前に新築した後増改築していない場合
平成28年4月1日以降に増改築した場合
平成28年3月31日以前に増改築した場合

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
		項目	設計内容		
1. 構造躯体等の劣化対策 ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施し	外壁の軸組等	外壁の構造(地面から1m)	・ 外壁通気構造等 (☐ 通気構造等 ☐ その他) ・ 柱[☐ 製材 (樹種) ☐ 集成材等(種類)] 小径(cm) 薬剤処理[☐ 有 (方法) ☐ 無 ☐ 露出部分の防腐・防蟻処理＋維持保全の強化 ・ 柱以外の軸材[☐ 製材(樹種) ☐ 集成材等(種類)] 薬剤処理[☐ 有 (方法) ☐ 無 ☐ 露出部分の防腐・防蟻処理＋維持保全の強化 ・ 構造用合板等の種類 構造用合板) 薬剤処理[☐ 有 (方法) ☐ 無 ☐ 露出部分の防腐・防蟻処理＋維持保全の強化 ☐ K3以上の薬剤処理(工場処理)	☐ 仕上表 ☐ 伏図 ☐	
	土台	防腐・防蟻処	・ 土台に接する外壁下端水切り (☐ 有 ☐ 無) ・ 土台の樹種 () ・ 薬剤処置 [☐ 有 (方法) ☐ 無 ☐ 露出部分の防腐・防蟻処理＋維持保全の強化	☐ 仕上表 ☐ 伏図 ☐	
	浴室・脱衣室の防水	防水上の措置	・ 浴室 (☐ 浴室ユニット ☐ 防水上有効な仕上げ ☐ その他の防水措置 ☐ 防腐措置) 方法: () ・ 脱衣室 (☐ 防水上有効な仕上げ ☐ その他の防水措置 ☐ 防腐措置) 方法: ()	☐ 仕上表 ☐	
	地盤	防蟻措置	・ 防蟻措置 (☐ 有 ☐ 対象区域外) ☐ ベタ基礎等 ☐ 土壌処理 ☐ その他 土壌処理方法 () ☐ 基礎内周部にコンクリート打設 + コンクリートのひび割れ等による隙間なし + 維持保全の強化	☐ 仕上表 ☐	
	基礎高さ	基礎高さ	・ 地面から基礎上端又は土台下端までの高 (mm) ☐ 400mm以上 ☐ 300mm以上 + 基礎まわりの雨はね防止措置 + 維持保全の強化	☐ 仕上表 ☐ 矩形図 ☐	
	床下防湿措置等	床下地盤面の防湿措置	・ 防湿方法 ☐ コンクリート (厚さ mm) ☐ 防湿フィルム (材料 厚さ mm) ☐ コンクリートのひび割れ等による隙間なし + 床下木部が湿潤していない + 維持保全の強化	☐ 仕上表 ☐ 基礎伏図 ☐ 矩形図 ☐	
	床下換気措	床下換気置	・ 基礎部の開口 [(換気口の設置間隔 mm) 維持保全の強化 (☐ 有 ☐ 無) (開口高さ mm、幅 mm)] ・ ねこ土台 (有効面積 cm ² /m、高さ cm)	☐ 仕上表	
	小屋裏換気	小屋裏換気置	・ 小屋裏の有無 (☐ 有 ☐ 無) ・ 換気口位置 (給気口: 排気口:) ☐ 換気口の面積の天井面積に対する割合 (給気口: 排気口:) ☐ 野地板等の小屋裏木部が湿潤していない + 維持保全の強化	☐ 仕上表 ☐ 立面図 ☐	
	点検措置	床下空間 小屋裏空間	・ 床下空間への設置 点検口 (☐ 有 ☐ 無) ・ 床下有効高さ (mm) ☐ 床下空間の有効高さ (mm) ☐ 点検口から目視等により点検可能 ・ 小屋裏空間への設置 点検口 (☐ 有 ☐ 無)	☐ 平面図 ☐ 伏図 ☐	
	劣化事象	著しい劣化事象等	☐ 劣化対策に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 劣化対策に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められたが補修を行う		

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

認定事項等	確 項 目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
		項 目	設計内容		
2. 耐 震 性 ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施していない	構 造 軀 体 及 び 基 礎 等	検 証 方 法	☐ 新築時の耐震性を確認でき、耐震性に影響のある増改築等が行われていない ☐ S56.6.1以降着工 ☐ 耐震改修法告示lw値 ≥ 1.0 ☐ 耐震改修法告示と同等 () ☐ 耐震等級(倒壊等防止)等級1以上 ☐ 免震建築物 ☐ 平成12年建設省告示第2009号第1第3号による免震建築物 ・ 同告示第2の該当する号 ☐ 一号(建築基準法20条第1項第四号に掲げる建築物) ☐ 二号(建築基準法20条第1項第二号又は第三号に掲げる建築物) ☐ 三号(時刻歴応答解析を行い大臣認定を取得) ・ 免震層、免震材料の維持に関する計画 ☐ 免震材料等の維持管理に関する計画 ☐ 敷地の管理に関する計画	☐ 構造計算書 ☐ 耐震診断結果報告書	
	耐 力 壁	筋 交 い	・種類 () 寸法 ()	☐ 構造伏図	
		耐 力 壁	・種類 () 寸法 ()	☐ 矩計図	
		木 摺 耐 力 壁	・種類 () 寸法 () ・間隔 ()	☐ 仕上表 ☐	
		面 材 耐 力 壁	・種類 () ・面材厚さ (mm) 倍率 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)		
	準 耐 力 壁	木 摺 準 耐 力 壁	・種類 () 寸法 ()	☐ 構造伏図 ☐ 矩計図	
		面 材 耐 力 壁	・種類 () ・面材厚さ (mm) 倍率 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)	☐ 仕上表 ☐	
	床 組 等	火 打 ち 構 面	・種類 () ・隅長 () 取合梁背 () ・火打ち構面位置 ()	☐ 構造伏図 ☐ 矩計図 ☐ 仕上表 ☐	
		2 階 床 面	・面材の種類 () ・根太間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)		
		3 階 床 面	・面材の種類 () ・根太間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)		
		小 屋 床 面	・面材の種類 () ・根太間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)		

屋 根 面	屋 根 勾 配	・勾配 ()	☐ 構造伏図		
	屋 根 構 面	・面材の種類 () ・垂木間隔 (mm) 工法 () ・釘種類 () 釘間隔 (mm)	☐ 矩計図 ☐ 仕上表 ☐		
	接 合 部	筋交い端部の接 合 部	・接合部の仕様 () ()	☐ 構造伏図 ☐ 仕上表 ☐	
		柱脚・柱頭の接 合 部	・柱脚・柱頭の接合部の検証方法 ☐ 平成12年建設省告示第1460号(仕様規定) ☐ N値計算法 ☐ 許容応力度等計算 ☐ その他 ()		
		横 架 材 接 合 部	・接合部の仕様 () ()		
胴 差 し と 通 し 柱 の 接 合 部		・接合部の仕様 () ()			
基 礎	基 礎 の 形 式	☐ 布基礎 ☐ ベタ基礎 ☐ その他 ()	☐ 基礎伏図 ☐ 構造計算書 ☐ 構造伏図 ☐ 矩計図 ☐		
	寸 法 及 び 配 筋 等 の 検 証 方 法	☐ スパン表による (種類:) ☐ 許容応力度計算による ☐ その他 ()			
	ア ン カ ー ボ ル ト	・品質 () ・埋め込み長さ (mm) ・位置・間隔 ()			
横 架 材	寸 法 及 び 配 筋 等 の 検 証 方 法	☐ スパン表による (種類:) ☐ 許容応力度計算による ☐ その他 ()	☐ 構造計算書 ☐ 構造伏図 ☐		
劣 化 事 象	著 しい 劣 化 事 象 等	☐ 構造耐力に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 構造耐力に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められたが補修を行う			

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

設計内容説明書【一戸建ての木造軸組住宅用】

平成21年6月3日以前に新築した後増改築していない場合
平成28年4月1日以降に増改築した場合
平成28年3月31日以前に増改築した場合

認定事項等	確認項目		設計内容説明欄※		記載図書	設計内容 確認欄
	項目	項目	設計内容			
3. 可 変 性			(一戸建て住宅のため該当なし)			
4. 維持管理 更新の容易性 (専用配管) (ガス管を除く) ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施していない	専用配管*	コンクリート 内埋込み配管	☐ 排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給湯管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画)		☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩形図	
	地中埋設管*	地中埋設管上のコンクリート打設	☐ 排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給湯管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 条例等の規定により凍結防止のための配管埋設が定められている		☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐	
	専用排水管	排水管の清掃措置	・ 便所 [☐ 排水ますに隣接 ☐ 掃除口 ☐ 露出又は開口有] ・ その他の水まわり [☐ トラップ ☐ 掃除口 ☐ 露出又は開口有]		☐ 配置図 ☐ 平面図	
	排水管の形状等(継手及びヘッダーを含む)	排水管等の内面	☐ 平滑である(仕様等)) ☐ その他 ())		☐ 仕上表 ☐	
		設置状態	☐ たわみ等が生じないように設置措置 ()) ☐ その他 ())			
	配管点検口	主要接合部等の点検措置	・ 排水管と設備機器の接合部 [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給水管と設備機器の接合部 [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給湯管と設備機器の接合部 [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給水管とバルブ及びヘッダー [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給湯管とバルブ及びヘッダー [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)]		☐ 平面図 ☐	
5. 高齢者等 対 策			(一戸建て住宅のため該当なし)			

※ この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。
* 一戸建ての住宅の専用配管で床下から屋外へ接続する部分が基礎下に配管されているものは除く。

設計内容説明書【一戸建ての木造軸組住宅用】

平成21年6月3日以前に新築した後増改築していない場合

認定事項等	確 項	認 目	設計内容説明欄		※	記載図書	設計内容 確認欄
			項	目			
6. 省エネルギー対策			断熱等性能等級			☐	
住宅全体 地域の区分 ()		適用する基準	☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準				
【断熱等 性能等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮平均 熱貫流率	☐ 外皮平均熱貫流率(U_A 値)の基準に適合			☐ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 立面図 ☐ 矩計図 ☐ 建具表	
		冷房期の平均 日射熱取得率	☐ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)の基準に適合				
	住宅仕様基 準・誘導仕様 基準	外皮の熱貫流 率の基準また は、断熱材の 熱抵抗の基準	屋根 ()	部位の熱貫流率(	$W/m^2 \cdot K$)		
				部位の熱抵抗(	$m^2 \cdot K/W$)		
			天井 ()	部位の熱貫流率(	$W/m^2 \cdot K$)		
				部位の熱抵抗(	$m^2 \cdot K/W$)		
			壁 ()	部位の熱貫流率(	$W/m^2 \cdot K$)		
				部位の熱抵抗(	$m^2 \cdot K/W$)		
			床 外気に接する部分	部位の熱貫流率(	$W/m^2 \cdot K$)		
			()	部位の熱抵抗(	$m^2 \cdot K/W$)		
	その他の部分	部位の熱貫流率(	$W/m^2 \cdot K$)				
()	部位の熱抵抗(	$m^2 \cdot K/W$)					
土間 床等 の外 周部	外気に接する部分	部位の熱貫流率(	$W/m^2 \cdot K$)				
		()	部位の熱抵抗(	$m^2 \cdot K/W$)			
		その他の部分	部位の熱貫流率(	$W/m^2 \cdot K$)			
()	部位の熱抵抗(	$m^2 \cdot K/W$)					
開口部の 断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)						
劣化事象	著しい劣化 事象等	☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う					

【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮性能値	・ 外皮平均熱貫流率(UA値) ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値) 結果表による ・ 暖房期の平均日射熱取得率(η_{AH} 値)	☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図	
		居室等の面積	・ 合計の床面積 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 主たる居室 結果表による ・ その他の居室		
		一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 設計一次エネルギー消費量 結果表による		
		設備機器等の仕様	☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による		
	住宅仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()		
		冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()		
		換気設備	・ 換気機器の仕様等 ()		
		照明設備	☐ 非居室に白熱灯または同等以下の性能の照明を採用していない		
		給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 ()		
		誘導仕様基準	暖房設備		
	冷房設備		・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()		
	換気設備		・ 熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・ 換気機器の仕様等 ()		
	照明設備		☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上		
給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 () ・ 所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用				
劣化事象	著しい劣化事象等	☐ エネルギー利用効率化設備のいずれも作動するものであることを確認した ☐ エネルギー利用効率化設備等のうち作動しないものがあるが補修を行う			

※ この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

設計内容説明書【一戸建ての木造軸組住宅用】

令和4年9月30日以前に新築し、令和7年3月31日以前に増改築した場合

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
		項目	設計内容		
6. 省エネルギー対策 ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施し 住宅全体地域の区分()	適用する基準		断熱等性能等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準	☐	
【断熱等性能等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮平均熱貫流率	☐ 外皮平均熱貫流率(U_A 値)の基準に適合	☐ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 立面図 ☐ 矩計図 ☐ 建具表	
		冷房期の平均日射熱取得率	☐ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)の基準に適合		
	住宅仕様基準・誘導仕様基準	外皮の熱貫流率の基準または、断熱材の熱抵抗の基準	屋根 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			天井 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			壁 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			床 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			土間 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 床等 () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) の外 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 周部 () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
		開口部の断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)		
結露防止対策	結露の発生防止対策		☐ 防湿層の設置(繊維系断熱材等を使用する場合) ☐ 設置 () ☐ 省略 () ☐ 通気層の設置(外壁・屋根を断熱構造とする場合) ☐ 屋根 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・防風層の設置 () ☐ 外壁 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・防風層の設置 ()	☐	
	※増改築部分のみ				
劣化事象	著しい劣化事象等		☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う		

【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮性能値	・ 外皮平均熱貫流率(UA値) ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値) 結果表による ・ 暖房期の平均日射熱取得率(η_{AH} 値)	☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図		
		居室等の面積	・ 合計の床面積 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 主たる居室 結果表による ・ その他の居室			
		一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 設計一次エネルギー消費量 結果表による			
		設備機器等の仕様	☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による			
	住宅仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()			
		冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()			
		換気設備	・ 換気機器の仕様等 ()			
		照明設備	☐ 非居室に白熱灯または同等以下の性能の照明を採用していない			
		給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 ()			
		誘導仕様基準	暖房設備			
	冷房設備		・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()			
	換気設備		・ 熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・ 換気機器の仕様等 ()			
	照明設備		☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上			
給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 () ・ 所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用					
劣化事象	著しい劣化事象等	☐ エネルギー利用効率化設備のいずれも作動するものであることを確認した ☐ エネルギー利用効率化設備等のうち作動しないものがあるが補修を行う				

※ この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

設計内容説明書【一戸建ての木造軸組住宅用】

令和4年 9 月 30 日以前に新築し、令和7年4月 1 日以降に増改築した場合

認定事項等	確 認 項 目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
		項 目	設計内容		
6. 省エネ ギ ー 対 策 ☐ 本基準に 係る全ての増改築 を実施し 住 宅 全 体 地 域 の 区 分 ()	適用する基準		断熱等性能等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準	☐	
【断熱等 性能等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮平均 熱 貫 流 率	☐ 外皮平均熱貫流率(U_A 値)の基準に適合	☐ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 立面図 ☐ 矩計図 ☐ 建具表	
		冷房期の平均 日射熱取得率	☐ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)の基準に適合		
	住宅仕様基 準・誘導仕様 基準	外皮の熱貫流 率の基準また は、断熱材の 熱抵抗の基準	屋根 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			天井 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			壁 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			床 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
			土間 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 床等 () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) の外 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 周部 その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)		
		開口部の 断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)		
結 露 防 止 対 策	結 露 の 発 生 防 止 対 策		☐ 防湿層の設置(繊維系断熱材等を使用する場合) ☐ 設置 () ☐ 省略 () ☐ 通気層の設置(外壁・屋根を断熱構造とする場合) ☐ 屋根 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・ 防風層の設置 () ☐ 外壁 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・ 防風層の設置 ()	☐	
			☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う		

【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮性能値	・ 外皮平均熱貫流率(UA値) ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値) 結果表による ・ 暖房期の平均日射熱取得率(η_{AH} 値)	☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図		
		居室等の面積	・ 合計の床面積 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 主たる居室 結果表による ・ その他の居室			
		一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 設計一次エネルギー消費量 結果表による			
		設備機器等の仕様	☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による			
	住宅仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()			
		冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()			
		換気設備	・ 換気機器の仕様等 ()			
		照明設備	☐ 非居室に白熱灯または同等以下の性能の照明を採用していない			
		給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 ()			
		誘導仕様基準	暖房設備			
	冷房設備		・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()			
	換気設備		・ 熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・ 換気機器の仕様等 ()			
	照明設備		☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上			
	給湯設備		☐ 給湯熱源機の種類等 () ・ 所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用			
	劣化事象		著しい劣化事象等			

増改築部分	第3の6(4)⑤ロを適用する場合		☐ 増改築部分が誘導仕様基準(令和4年国交告第1106号)に適合			
※国土交通省 告示209号第3 の6(4)⑤ロを適 用する場合にの み記載する	適用する基準	断熱等性能等級 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 誘導仕様基準	☐			
【断熱等 性能等級】 (等級)	誘導仕様基準	外皮の熱貫流率の基準または、断熱材の熱抵抗の基準	屋根 ()	部位の熱貫流率(W/㎡・K)	☐ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 立面図 ☐ 矩計図 ☐ 建具表	
				部位の熱抵抗(㎡・K/W)		
			天井 ()	部位の熱貫流率(W/㎡・K)		
				部位の熱抵抗(㎡・K/W)		
			壁 ()	部位の熱貫流率(W/㎡・K)		
				部位の熱抵抗(㎡・K/W)		
			床 外気に接する部分	部位の熱貫流率(W/㎡・K)		
			()	部位の熱抵抗(㎡・K/W)		
			その他の部分	部位の熱貫流率(W/㎡・K)		
			()	部位の熱抵抗(㎡・K/W)		
土間床等の外周部	外気に接する部分	部位の熱貫流率(W/㎡・K)				
	()	部位の熱抵抗(㎡・K/W)				
	その他の部分	部位の熱貫流率(W/㎡・K)				
()	部位の熱抵抗(㎡・K/W)					
開口部の断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)					
結露防止対策	結露の発生防止対策	☐ 防湿層の設置(繊維系断熱材等を使用する場合) ☐ 設置 () ☐ 省略 () ☐ 通気層の設置(外壁・屋根を断熱構造とする場合) ☐ 屋根 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・防風層の設置 () ☐ 外壁 [☐ 有 () ☐ 省略 ()] ・防風層の設置 ()		☐		
劣化事象	著しい劣化事象等	☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う				
【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	誘導仕様基準	暖房設備	・暖房方式 () ・暖房機器の仕様等 ()		☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図	
		冷房設備	・冷房方式 () ・冷房機器の仕様等 ()			
		換気設備	・熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・換気機器の仕様等 ()			
		照明設備	☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上			
		給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 () ・所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用			
	劣化事象	著しい劣化事象等	☐ エネルギー利用効率化設備のいずれも作動するものであることを確認した ☐ エネルギー利用効率化設備等のうち作動しないものがあるが補修を行う			

※ この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

認定事項等	確 項	認 目	設計内容説明欄 ※		記載図書	設計内容 確認欄
			項	目		
7.住宅の規模	住 宅 面 積	住 宅 の 面 積	・ 住宅の専用面積 （ m ² ） ・ 40m ² 以上ある階 （ 階 ） （ m ² ） ・ うち階段部分面積 （ m ² ）		☐ 求積図	
8.維持保全の方法		維 持 保 全 の 期 間 等	・ 期間 （ ） 年以上 ☐ その他の基準への適合		☐ 申請書 ☐ 維持保全計画書	
9.資金計画		費 用 の 設 定	☐ 維持保全に要する費用の設定		☐ 申請書	
10.居住環境への配慮	ま ち な み へ の 配 慮	地 区 計 画 等 へ の 適 合	・地区計画等、景観計画、建築協定、景観協定、条例、その他地方公共団体が自主的に定める要綱等がある区域 ☐ 区域外 ☐ 区域内 該当する地区計画等の名称 （ ） ☐ 適合 ・住宅の建築制限がある都市計画施設等の区域として、所管行政庁が選定・公表したものの区域 ☐ 区域外		☐ 別添	
11.自然災害への配慮		区 域 等 へ の 該 当 有 無	・自然災害のリスクが特に高い区域 ☐ 区域外 ・自然災害のリスクに応じて、建築禁止から建築制限まで、所管行政庁が選定・公表したものの区域 ☐ 区域外 ・一定の自然災害のリスクはあるものの、建築制限はなく一律に居住を避けるべきとまではいえない区域 ☐ 区域外 ☐ 区域内 （ ） ☐ 所管行政庁が定める必要な措置に適合		☐ 別添	

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。